

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和4年3月1日(火)
会議時間 10時58分開会 11時44分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：山下清美
委員：鈴木孝寿、口田邦男、高橋政悦
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員 副町長：山本 司
総務課長 神谷昌彦、総務課長補佐 野々村徹、行政管理係長 尾田和哉
- 6 議 件
 - (1) 令和4年 第3回町議会定例会の運営について
 - ① 予定議案等(町・議会)の説明
 - ② 審議方法等について確認
 - ③ 会期日程の確認
 - ④ 陳情、請願、意見書等について
 - ・ コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する請願書について
 - ⑤ 3月定例会における新型コロナウイルス感染症の対応について
 - (2) 令和4年度町議会定例会日程(予定)について
 - (3) 議員研修の受講希望者募集について
 - (4) 議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて
 - (5) 議会報告会と町民との意見交換会の開催について
 - (6) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（中島里司）：おはよう。あんまり余計なことは言う気ないんだけど、うちも足元ではコロナ、十勝、衰えているようで衰えないで、道内でもトップクラスの患者数ということで、より不安が増しているし、また、世界的には、絶対あってはならない戦争が起きている。私たちはテレビでしか見ることはできないけれども、本当に戦争ってどの角度で見てもむごいものだなというのを私は感じ取りながら、暇なテレビを見ている。

そういう状況ではあっても、当議運としては、3月定例会に向けて、まちづくりのための定例会、進行について、今日皆さんに御協議いただいて、定例会の日程等を、今日はある程度見通しということになるが、協議をしていただきたいというふうに思う。どうぞよろしく願います。

開会に入る前に、山本副町長以下執行部の方、御出席いただきありがとうございます。

それでは、議会運営委員会を開会する。お手元の会議録に沿って協議をしているが、今日は12時までという1時間ということなので、この議件として予定している（4）と（5）については、時間的にかなりの余裕があれば入るけれども、あまりなければ、今日のこの会議では、次回に繰越しということにしたいと思うので、その辺、それぞれの議員さんが含めながら御審議いただきたいというふうに思う。

それでは、早速、議件に入らせていただく。

（1）令和4年第3回町議会定例会の運営について

①予定議案等（町・議会）の説明

委員長（中島里司）：（1）令和4年第3回町議会定例会の運営について、協議をいたしたいと思う。

予定議案の説明について、執行側より提出予定議案の説明をしていただき、いろいろ受けたいと思うので、副町長よろしく願います。副町長。

副町長（山本 司）：すみません。通常より1時間遅くしていただいて開会していただき、申し訳ない。

3月の定例会の提案議案について、御説明をさせていただく。議案書をお開き願う。（発言の声あり）

副町長：行っていない。ごめんなさい。そうしたら、この次第書を御覧いただきたいと思う。（あるよの声あり）

委員長：すぐ持ってこれるなら、願います。暫時休憩する。

【休憩 11 : 02】

【再開 11 : 03】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。副町長願います。

副町長：それでは、議案書を御覧いただきたいと思う。

議案番号の3号から8号までは、令和3年度一般会計以下6会計の補正予算である。

議案第3号の一般会計の補正予算の主なものを申し上げる。ほとんどが決算額の確定、決算見込みによる減額補正である。追加予算となる主な項目のみ御説明させていただく。

一般会計の19ページになる。

19ページの下、6目企画費の積立金7,700千円の追加は、寄附金を充てる事業費の確定により、不用額をいきいきふるさとづくり基金積立金へ積み立てる補正である。

その後、ずっと三角であり減額だけれども、21ページに参る。

1目戸籍住民基本台帳費2,728千円の追加は、国庫補助金を受けて、マイナンバーカード所有者の転入・転出手続きのワンストップ化を図るための住民基本台帳システム改修委託料の追加である。年度内に事業完了しないため、繰越明許の設定を行ってまいる。

次の22ページに参る。

4目障害福祉費で、扶助費3,560千円の追加は、自立支援給付費の増加見込みによるものである。

大分ページ飛び、29ページに参る。

29ページ、1目清掃費596千円の追加は、十勝圏複合事務組合ごみ処理分の負担金及びし尿処理分の負担金の額の確定に伴う追加である。

次のページ、30ページの下から31ページ。

3目農業振興費、47番強い農業づくり事業補助金（産地競争力の強化）62,850千円の追加は、ホクレン清水製糖工場の原料てん菜出荷貯蔵施設整備事業が、国の事業採択を受けたので、町の会計を通して補助金を交付するため補正を行うものである。この事業についても、年度内の完了にならないので、繰越明許の設定を行ってまいる。

ページ大分飛び、48ページに参る。

2目体育施設費委託料6,665千円の追加は、社会体育施設指定管理委託料及びアイスアリーナ・御影パークゴルフ場指定管理委託料で、燃料単価の高騰による電気料精算、新型コロナウイルスによる利用料減少に伴う補てん分の補正である。

次のページ、50ページに参る。

1目基金費は、この補正予算による調整額として234,553千円を財政調整基金等へ積み立てる内容である。

以上が、補正予算の内容である。

そのほかに、条例の一部改正であるけれども、議案番号の第9号から第23号まで15件ある。いずれも一部改正条例である。内容については、件数が多いので、改正理由が同じ内容の議案をまとめて説明をさせていただく。

まず、議案第9号、清水町の休日に関する条例、それと、議案第10号、清水町アイスアリーナ条例、それと、議案第14号、清水町職員の勤務時間、休暇等に関する条例、さらに、議案第19号、第1号会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例、この4件については、本町の年末年始の休日は、現在、12月31日から翌年1月5日となっているが、国や道の年末年始の休暇日に合わせ、12月29日から1月3日に変更とするよう改正を図るものである。

続いて、議案第11号、清水町情報公開条例の一部改正、議案第12号、清水町個人情報保護条例の一部改正、この2件については、国の法律改正により、引用となっている法律が廃止されることとなったことから、この法律を引用している条例の文言について整理を行うものである。

続いて、議案第13号、清水町職員のサービスの宣誓に関する条例、それと、議案第21号、清水町固定資産評価審査委員会条例、それと、議案第22号、清水町火入れに関する条例、この3件については、署名や押印の事務手続の見直しに係る改正である。

清水町職員のサービスの宣誓に関する条例については、職員のサービス宣誓に関する政令の一部改正があり、任命権者の面前での署名を不要とされたこと。また、行政手続等に係る事務の効率化及び利便性の向上を目的として、押印、判子を押す分の見直しを行うための改正である。

固定資産評価審査委員会条例、火入れに関する条例についても同様に、申請書等の押印の見直し、廃止を行うための改正である。

続いて、議案第15号、職員の育児休業等に関する条例。これについては、令和3年度人事院勧告による、国家公務員において、妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置が求められた。本町の会計年度任用職員についてもそういった部分の改正を行うということで、提案するものである。

議案第16号、清水町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償条例、それと、議案第17号、常勤特別職員の給与に関する条例、議案第18号、清水町職員の給与に関する条例、この3件に関しては、令和3年度人事院勧告に基づき、国家公務員における期末手当を削減する閣議が決定されたことから、その支給率に合わせて改正を行うものである。議会議員、常勤特別職員についても、職員に準じた改正を行うものである。

続いて、議案第20号、清水町職員等の旅費に関する条例については、航空運賃について、これまで行程による旅客運賃表による支給をされていたが、管内ほとんどの町村が実費支給としているところである。本町においても実費支給とする改正を行う。

また、管外の日当及び宿泊料については、本町は管内で最低水準であることか

ら、改善を図るため改正するものである。

続いて、議案第 23 号、清水町の消防団の設置及び消防団員の定員並びに非常勤消防団員の任命等に関する条例。これについては、消防庁の通知により、これまで費用弁償として支出していた出勤手当を報酬として支出するために改正を行うものである。

以上、15 件が条例の一部改正である。

議案番号の 24 号から 29 号までが新年度予算に関わる議案である。予算書のほかに予算に関する資料も併せて配付をさせていただく。

その他で、議案第 30 号、財産の交換についてである。この分については、御影の国道 38 号線沿いにある J A 十勝清水町のニンニク工場の西側に、町が所有している畑約 58,000 m²ある。御影駅前の J A 清水町が所有している旧事務所があった用地、宅地 2,100 m²を等価交換したく、議決を求めるものである。

続いて、人事案件として、議案第 31 号、人権擁護委員候補者の推薦、議案第 32 号、清水町固定資産評価審査委員会委員の選任、議案第 33 号、清水町農業委員会委員の任命についてを予定している。

なお、町政執行方針及び教育行政執行方針を、町長、教育長から、それぞれ述べさせていただく。

それと、行政報告を 1 件させていただきたく思う。表題については、新型コロナウイルスワクチンの接種状況及び 5 歳から 11 歳の小児接種についての報告である。最新の状況を報告したいため、開会日当日の配付にさせていただきたいと思う。

なお、5 歳から 11 歳の小児のワクチン接種については、議会開会日が 3 月 11 日になるけれども、前日の 3 月 10 日から、清水赤十字病院の小児科で個別接種を開始する予定である。

以上、議案等の説明とさせていただく。

委員長：続いて、議会からの提出予定について、事務局長から説明を求める。事務局長。

事務局長（田本尚彦）：議会提出分の予定議案等について御説明を申し上げる。

委員会報告、所管事務調査の報告について、総務産業、厚生文教、両常任委員会からの報告を予定している。

所管事務等の調査の申出については、会期中に内容の確認を行って、各常任委員会、議会運営委員会から申出を行う予定である。

陳情、請願、意見書等については、現在、請願、コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する請願書についてということで、1 件提出がある。

なお、さらに 1 件、提出の考えがあるような情報も入ってきているので、次回の委員会等に間に合えば、また御報告をしたいと思う。

議会提出分については以上の件になっていて、その他として、年度末職員等の異動の時期であるので、退職予定の課長職についての御紹介を、閉議後に慣例に沿って行う予定を考えている。

以上である。

委員長：ありがとうございます。ここで、今、提案される予定の案件について、副町長と局長から説明を頂いた。質疑じゃなくて、特に不明な点等があったら、意見を頂きたいと思う。あるか。

(なしという声あり)

委員長：ないようであるので、②に進ませていただく。

②審議方法等についての確認

委員長：審議方法等について、確認をさせていただきたいと思う。

新年度予算及び関連条例については、会議規則等運用令第 77 項に基づき、議長を省く全員による特別委員会を設置して審査を付託し、会期内審査としているが、今年度もそういうような状況でよろしいかを、特別委員会を設置してということでもよろしいかお伺いしたいと思う。特に意見はあるか。

(なしという声あり)

委員長：ないようであるので、例年に沿って質疑をさせていただきたいと思う。

また、新年度予算に関係しない条例の一部改正、補正予算、一般議案等は、本会議審査としたいと思うが、これについてもよろしいか。

(異議なしという声あり)

委員長：異議ないようなので、そのように取り進める。

③会期の日程の確認

委員長：それでは、会期の日程の確認。これは、一般質問等がまだ通告されているわけではないので、おおよその日程を確認するという意味で、議件として協議していただきたいと思う。

執行側に、条例の一部改正、補正予算及び一般議案等の審議について、審議日程の変更というのは、特に早くとか、採決することに何か希望があればお聞きしたいと思う。副町長。

副町長：特に急いで審議していただくものはない。

委員長：特にということで、副町長から、今、今年度はないということである。

それについて、それでは、執行側からの日程に変更点的なものはないということで、町提出及び議会提出の議案等を考慮して、現状でおおよその日程について、事務局長から、これは参考的な部分も含めて、案として説明をお願いします。

事務局長：ただいまの確認に基づいて、日程の概要について御説明をしたいと思います。

会期初日は3月11日金曜日、午前10時開会となる。開会前に、議会運営委員長の報告を行って、開会後に、行政報告1件、町政執行方針及び教育行政執行方針の後、令和4年度各会計予算の設定について、関連条例とともに委員会へ

の付託となる。

予算については、議案第 24 号から第 29 号まで、関連条例については、議案第 16 号、町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について、第 17 号、常勤特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、第 18 号、清水町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、第 20 号、清水町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、第 23 号、清水町の消防団の設置及び消防団員の定員並びに非常勤消防団員の任命等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。以上について、特別委員会の中で審査をしていただくことになる。

議会関係の議案として、先ほど御説明をしたコロナ禍での消費拡大対策の強化に関する請願書について。また、追加があれば、もう 1 件追加ということで提案になる。

それから、総務産業、厚生文教常任委員会からの所管事務調査の報告を予定している。

3 月 12 日から 13 日については休会として、3 月 14 日月曜日、一般質問。この日は、本会議終了後に議会運営委員会を開催していきたいというふうに考えている。

初日のほうで、委員会等の説明が漏れていた。

11 日については、本会議の終了後に第 1 回目の予算審査特別委員会を開催して、正副委員長長の互選、それから、審査日程、方法等を決定していく。この正副委員長長の決定についての報告は、本会議再開時の 14 日に諸般の報告として説明をしまいる。

そして、予算審査特別委員会の終了後に、総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会を開催して、請願審査並びに所管事務調査の件についての協議をしていただくことになる。

そして、14 日の一般質問、その本会議後に、議会運営委員会の開催と総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会について、11 日の会合で、もし積み残し等があれば、その後 18 日までの日程の中で、確認の委員会を開催していくことになる。

3 月 15 日については、中学校の卒業式が例年行われているが、昨年度に引き続き、今年度においても、来賓を置かない式の開催ということになったので、議会の開催には支障がないということで、15 日 10 時から、一般質問の 2 日目の開会を予定したいと思う。

本会議が終了すると、請願が採択された場合に、全員協議会を開催して、意見書案の協議を行っていただくことになる。

そして、3 月 16 日水曜日から 18 日金曜日までの 3 日間については、予算審査特別委員会を予定したいと思う。

そして、3 月 19 日から 3 月 21 日月曜日まで休会、また、3 月 22 日も予算審

査特別委員会の予備日とするけども、休会の日程というふうに設定をしまいる。

3月23日水曜日、最終日については、予算審査特別委員会の審査報告と採決、条例の一部改正については、予算関連以外の条例について10件、その後、補正予算、令和3年度一般会計以下6会計の補正予算の審議を行い、その後に、その他の議案として、財産の交換、人事案件3件の議案審議を行っていただく。

また、議会関係の議案等については、請願を所管委員会に付託をして採択になった場合については、意見書の提案が行われる。

また、所管事務等の調査の申出を行い、審議案件についてはこれで終了とする。最後に、退職課長の紹介を閉議後に行い、本会議の終了後、広報広聴常任委員会の開催を予定している。

以上、日程案の説明である。

委員長：ありがとう。今の局長の概略というか、予定日程について、説明をしていただいたが、それについて何か委員のほうから御意見あるか。ないか。

(なしという声あり)

委員長：それでは、そのように、基準ベースとして、今、局長から言われたとおりの日程で取り進められるようにしていきたいというふうに思う。

そして、ここで次は、特にないかな、これで。(請願の確認、コロナの声あり)

委員長：そうだ。次、④番。

④陳情、請願、意見書等について

・コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する請願書について

委員長：④番について、コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する請願書についてということで、お諮りしたいと思う。

これは、会議規則第91条で、所管の委員会に付託するとされている。総務産業常任委員会へ審査を付託するというのでよろしいかお諮りしたいと思う。

(異議なしという声あり)

委員長：請願者から特別に何もなかったもので、総務産業常任委員会へ付託して、会期中、これは会期中の審査ということでよろしいね。そういうことに、御協力よろしく願います。

⑤3月定例会における新型コロナウイルス感染症の対応について

委員長：⑤3月定例会における新型コロナウイルス感染症の対応について、局長、説明をお願いします。

事務局長：3月定例会の新型コロナウイルス感染症の対応についてということで、資料、

1枚ものを用意させていただいている。

現在、オミクロン株の感染拡大ということで、十勝管内、感染が高止まりの状態であるが、感染対策については、12月定例会の感染対策同様の内容で御案内をしている。

なお、今回、予算審査特別委員会の開催に伴い、多くの説明員の方が、審議の際、説明員控室での控えを行うことになるが、換気のため窓等を開けて暖房の効率が悪くなることも考えられるので、別室にまた待機する場所を、この3月議会では準備をしていきたいというふうに考えている。

コロナ対策については、以上のような内容を考えている。

委員長：局長から、今、コロナ対応について説明があった。説明どおりということであるらしいね。

(はいという声あり)

委員長：それでは、予定していた議件につきまして……。局長。

事務局長：すみません。議題に直接載せてはいなかったが、コロナ対策に併せて、特別委員会の効率的な審査を進めるために、一昨年度から、あらかじめ、質疑に対する資料について事前に必要などころがあれば、それを事前に委員の方々に事前に申出を頂いて、予算審査に入る前に準備をしていただくように調整をしてくれているところである。

この取扱いについて、今回の特別委員会においても、あらかじめ求める必要がある資料について、初日11日の午前中までに議員の皆様にお申出をいただいて、審査、16日、審査のときに資料が整うようにということで準備することとしてよいかどうかの確認をお願いできればと思う。

委員長：今、局長から説明をいただいた。昨年度同様というか、特別委員会での効率的な進行ということを考え、あるいは、質疑等の内容を充実させるという必要がある場合の資料を、これらについては、事前に、今、局長からお話しいただいたとおり、今回もそういう取り組みで、今日の全員協議会にお諮りしたいと思うが、よろしいか。いいか。

(異議なしという声あり)

委員長：それでは、ほかに、意見等、質問等、忘れていた部分があれば受けませんが、何かあるか。

執行側も含めて、特にないか。

(なしという声あり)

委員長：執行側も委員からも特にないようであるので、ここで、執行側、大変御多忙のところ御同席いただいたことに感謝を申し上げながら、退席をしていただきたいと思います。どうもありがとう。

【執行側退席 11:36】

委員長：それでは、次の議件に入りたいと思う。

(2) 令和4年度町議会定例会日程（予定）について

委員長：(2) 令和4年度議会定例会日程（予定）ということで、事務局のほうで資料を用意していただいているが、皆さん届いているね。

先のこと、6定からであるが、来年というか、令和4年度の議会日程。こういう日程ということで、決定じゃないが、目安として、執行側にもこういう日程について協力方お願い申し上げながら取り組んでいきたいと思うが、日程的に何かあるか。先のことだから、細かい話はちょっと困るんで。よろしいか。予定の予定みたいなもんだが。

(なしという声あり)

委員長：事務局、ありがとう。

(3) 議員研修の受講希望者募集について

委員長：次に、(3) 議員研修の受講希望者募集について。これについてもお手元に資料行っているね。

休憩いたしますので……。 (そのまま続けての声あり)

委員長：いい、休憩。休憩なくていい。

これについて、今、募集についてという資料をお渡しした。特に、事務局のほうから、申込み等があれば、何かあれば、意見としてここでちょっと。全員協議会でも出てくるかも分からないが、願する。事務局長。

事務局長：令和4年度議員研修の受講希望者の募集についてということで、ホチキス留めのものを用意させていただいている。

予算の、いろいろ御協議の中でも説明をしてきたところであるが、従前、年間3名の目安で予算組みをして、それぞれの議員の皆さんのスキルアップの研修の場ということで、参加の希望を取りまとめて実施をしてきている事業である。

令和4年度については、前2年間、実施が整わなかったということもあって、9名の予算を獲得している。募集人員9名ということで、希望者多数の場合については、議運の委員会で調整を図るところになるかと思うが、提示されてきている各種研修の御案内をして、取りまとめを行っていきたいというふうに考えている。

なお、各種研修、先着順の講座という取りまとめもあるものなので、あらかじめ、この時期、3月中に、皆様の御希望を一旦取りまとめを行って、それぞれの受付開始に合わせて、早い段階で申込みができるように準備をしたいということも考えているところである。

内容について、午後の全員協議会の中でも説明をしてまいりたいというふうに考えているので、この部分について、議運での確認を行っていただければというふうに思う。

以上。

委員長：今、局長から説明いただいた。この場で云々ではなくて、取り組み方というのも含めて、皆さんに御理解を頂ければと思う。何か特に……。

(なしという声あり)

委員長：ないね。この件について、(3)について、終わらせていただく。

(4) 議会報告会と町民との意見交換会のまとめについて

(5) 議会報告会と町民との意見交換会の開催について

委員長：時間が若干あるが、(4)、(5)、議会報告会と町民との意見交換会の件について、今この場でなくて、(4)のまとめの資料が横のやつで行っていると思う。これを1つずつ今やっていくと時間的にはどうなのか、ちょっと見通しが立たないので、先ほどの日程の予定の中でもあったが、定例会の中で開かれる議運の中で、時間を取ってこの件について協議したいと思うので、まずはこの資料を御一読いただいて、次の会議に臨んでいただければというふうに私としては思っているが、そういう扱いでよろしいか。

(はいという声あり)

委員長：いいですね。そういうことで、(4)、(5)については、この程度に留めさせていただきますと思う。

(6) その他

委員長：次に、(6) その他。委員のほうから、何かその他であるか。

(なしという声あり)

委員長：ないようだ。

次に、事務局、何かその他であればお願いします。局長。

事務局長：今日、この後1時半から全員協議会を予定している。執行側からの申出事項で、令和4年度の予算案の概要説明と第3回の定例会の議案の説明ということである。この議会運営委員会の確認事項については、後ほど、議会運営委員会からの報告ということで、委員長から御報告を頂く予定となっているので、よろしくお願いします。

お昼、お弁当を用意しているので。

以上。

委員長：ありがとう。議長から、年度当初の議運でもあるし、何かあれば。特にないか。

(なしという声あり)

委員長：ないようであるので、先ほど申し上げた(4)、(5)については、資料を一読いただいて次回からということにさせていただきますと思う。

以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉じさせていただきます。どうも御苦

労さま。

【閉会 11:44】